

2023年6月21日

各位

公益社団法人 全日本病院協会  
会長 猪口 雄二  
学術委員会  
委員長 大田 泰正

## 夏期研修会の開催について

標記について下記のとおり開催いたしますので、お申込みいただきたくご案内申し上げます。  
お申込みについては別紙1申込票により、7月27日(木)までに全日病事務局までFAXにてお申込ください。

また、宿泊・観光・交通の手配は、各自でお申込となります。なお宿泊・観光・交通の申込期日は7月27日(木)までになりますのでご注意ください。別紙2宿泊・交通・観光のご案内、別紙3宿泊/観光・交通機関申込書をご参照ください。

### 記

- 日時 2023年8月27日(日) 9時～12時
- 場所 出島メッセ長崎 1階「会議室101」  
〒850-0058  
長崎県長崎市尾上町4-1  
TEL:095-801-0530 FAX:095-823-0888
- 参加費 医師 11,000円(税込)  
その他の職種 3,300円(税込)  
※資料代含む。
- テーマ 「長崎 出島から日本の医療を考える」
- プログラム 司会：全日本病院協会長崎県支部 副支部長 貝田 英二  
9:00～9:10 ー開会ー  
挨拶：全日本病院協会 会長 猪口 雄二  
全日本病院協会 長崎県支部長 井上 健一郎  
  
9:10～10:30 講演Ⅰ  
テーマ：「長崎の医療の歴史について」  
講師：佐世保市総合医療センター 院長 増崎 英明 先生  
(※講演終了後 質疑応答あり)  
  
10:30～10:40 休憩  
  
10:40～12:00 講演Ⅱ  
テーマ：「地域密着型病院の今後について」  
講師：産業医科大学 公衆衛生学教室 教授 松田 晋哉 先生  
(※講演終了後 質疑応答あり)  
  
12:00 ー閉会ー

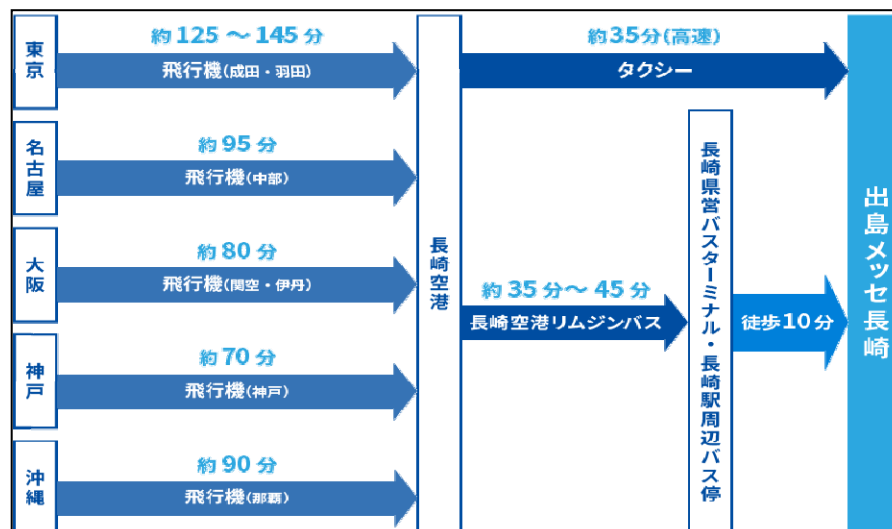
## 6. 会場案内図



福岡（博多）より

- 高速バス（九州急行バス） 2時間23分～
- 新幹線かもめ+リレーかもめ 1時間20分～

その他、各地より



以上

【申込期日：7月27日（木）まで】

返信先：全日本病院協会 事務局

別紙1

FAX 03-5283-7444

申 込 票

施設名 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

TEL 番号 \_\_\_\_\_ FAX 番号 \_\_\_\_\_

○夏期研修会 [8月27日（日）9:00～12:00]

※同伴者について あり ・ なし

※参加する同伴者氏名【 \_\_\_\_\_ 】

※参加費 1名につき 11,000円（税込）（同伴者 3,300円（税込））

- ◇その他：・お申し込み後、ご入金に関する確認書をFAXにてお送りいたします。なお、5営業日以内にFAXの返信が無い場合は、下記問い合わせ先までご連絡ください。
- ・ご入金後の取り消し、参加費の返金はいたしませんのでご了承ください。
  - ・参加申込の際にお送りいただいた個人情報は、適切に処理し、本研修会の目的以外には使用いたしません。
  - ・交通（飛行機、鉄道）につきましては各自でご手配ください。

問い合わせ先：公益社団法人 全日本病院協会 学術委員会担当  
〒101-8795 東京都千代田区神田猿樂町2-8-8 住友不動産猿樂町ビル7F  
TEL：03-5283-7441 FAX：03-5283-7444  
MAIL：gakujutsu@ajha.or.jp

<宿泊・観光の手配について>

- 宿泊・観光は、各自でお申込となります。別紙2)宿泊・観光のご案内、別紙3)宿泊/観光申込書をご参照ください。
- 別紙3)にて「旅行代理店」へお申込みされない場合は下記□に✓をお願いします。

「旅行代理店」へ宿泊・観光を申し込まない。

**令和 5 年度全日本病院協会 夏期研修会**  
**宿泊プラン・観光プランのご案内**

謹啓 皆様方におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

この度は、『令和 5 年度 全日本病院協会 夏期研修会』へご参加されます皆様方の宿泊プラン・観光プランの受付を東武トップツアーズ（株）長崎支店にて取扱をさせていただくこととなりました。

つきましては、下記の通りご案内させていただきますので、別紙 4 の申込書にてお申込み下さいますようお願い申し上げます。

謹白

### 1. 宿泊プランのご案内

◆宿泊期間

2023年08月25日（金）～08月27日（日）2泊

2023年08月26日（土）～08月27日（日）1泊

◆旅行代金（宿泊代金） お一人様あたり1泊朝食付・税金・サービス料、宿泊税込

宿泊ホテル名	ご旅行代金(大人お一人様1泊当たり)	
<p style="text-align: center;">ヒルトン長崎 【ツイン又はダブルルーム】 〒850-0058 長崎県長崎市尾上町4-2 Tel : 095-829-5111</p>	① 1名1室利用	【25日（金）泊】 28,930円
		【26日（土）泊】 34,270円
	② 2名1室利用	【25日（金）泊】 18,350円
		【26日（土）泊】 21,400円

※受付はお申込順とさせていただきます

※最少催行人員：1名様（添乗員は同行いたしません）

※宿泊プランは東武トップツアーズ（株）が企画・実施する「募集型企画旅行契約」となります

※個人勘定及びこれに伴うサービス料金と諸税は、各自ご精算願います

※宿泊ホテルまでの交通アクセス

〈長崎駅から〉

長崎駅西口より徒歩1分。歩行者専用デッキで直結。

〈長崎空港から〉

長崎空港リムジンバスで約45分。長崎駅周辺の最寄バス停より徒歩約7分

タクシーで約35分（長崎自動車道経由）

〈お車でお越しの場合〉

長崎自動車道 長崎 IC よりながさき出島道路を經由。国道 499 号を長崎駅・平和公園方面へ直進し約 10 分

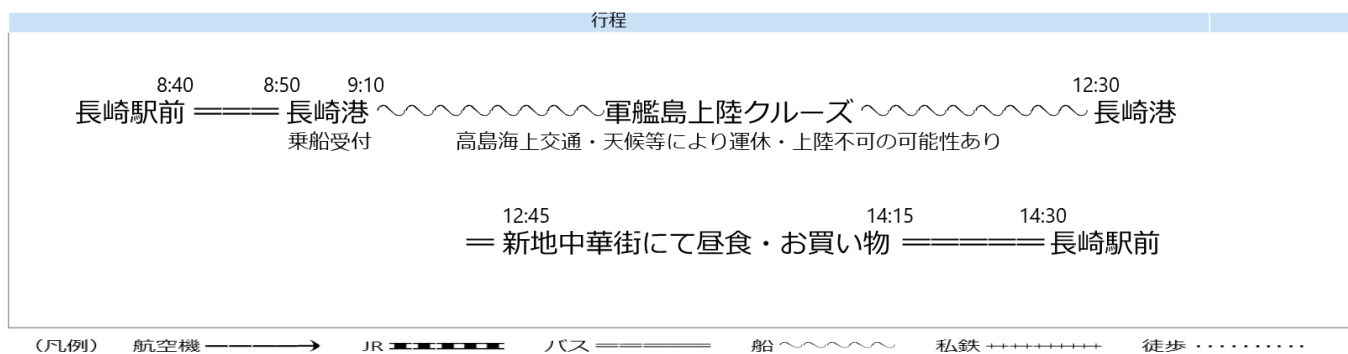
長崎自動車道 多良見 IC より長崎バイパスを經由し、川平 IC を長崎駅・県庁方面へ進む。

一般道を長崎駅方面へ進み約 20 分

## 2. 観光プランのご案内（東武トップツアーズの募集型企画旅行となります）

### 『軍艦島上陸＆中華街コース』

- ◆旅行期間：2023年8月26日（土）日帰り
- ◆旅行代金：14,000円（お一人様）
- ◆最少催行人員：10名
- ◆添乗員：全行程同行します
- ◆食事条件：朝食0回・昼食1回・夕食0回
- ◆バス会社：長崎バス観光



## 3. お申込方法・お支払方法のご案内

### (1) お申込方法

別紙申込書に必要事項をご記入の上、東武トップツアーズ(株)長崎支店まで **FAX・メール**にてお申込みください。  
※別紙の旅行条件書を事前に確認のうえお申込ください。

### (2) お申込締切日

**2023年7月27日（木）17時30分迄**

### (3) お支払方法と期限

請求書の内容をご確認の上、**2023年8月17日（木）まで**にお支払頂きますようお願いいたします。  
尚、振込み手数料はお客様負担となりますので、ご了承下さい。  
領収証は金融機関の受領印のある振込書の控えをもってかえさせていただきます。  
領収書が必要な方は申込書の備考欄に「宛名」・「但書」をご記入下さい。

#### 4. 変更・取消方法のご案内

お電話による変更・取消はお受けいたしません。FAX 又はメールでの受付のみとなります。

取消日とは、お客様が当社の営業日・営業時間内にお申し出いただいた日とさせていただきます。営業時間外でのお申し出は翌営業日の受付となります。※平日 9:30-17:30 営業（土日祝日休業）

※8月26日（土）は支店の休業日にあたるため、取消しについては宿泊施設にお申し出ください。

ご返金に伴う場合は、取消料を差し引き、研修会終了後にお客様のご指定の金融機関口座へ送金させていただきます。なお、事務手続きに時間を要する場合がございますので、予めご了承ください。

(1) 宿泊プラン（お一人様1泊につき）※宿泊初日を旅行開始日と致します。

取消日	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって			旅行開始日の前日	旅行開始日の当日	旅行開始後の解除・無連絡不参加
	15日前まで	14日前～8日前まで	7日前～2日前まで			
取消料	無料	旅行代金の20%	旅行代金の30%	旅行代金の40%	旅行代金の50%	旅行代金の100%

※ご宿泊当日13時までに取消の連絡がない場合は無連絡不泊として取扱い、100%の取消料を申し受けます。

(2) 観光プラン※旅行出発日を旅行開始日と致します。

取消日	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって			旅行開始日の前日	旅行開始日の当日	旅行開始後の解除・無連絡不参加
	11日前まで	10日前～8日前まで	7日前～2日前まで			
取消料	無料	旅行代金の20%	旅行代金の30%	旅行代金の40%	旅行代金の50%	旅行代金の100%

#### 5. 個人情報の取り扱いについて

東武トップツアーズ株式会社は申込の際にご提出いただいた個人情報について、お客様との連絡のためや、宿泊機関等の提供するサービスの手配及び受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。また、必要な範囲内で当該機関及び手配代行者、主催者へ提出いたします。それ以外の目的でご提供いただきました個人情報は利用いたしません。弊社の個人情報取扱方針は店頭またはホームページでご確認ください。

#### 6. 取扱旅行会社

##### 旅行企画・実施（お申込・お問い合わせ先）

##### 東武トップツアーズ株式会社 長崎支店

観光庁長官登録旅行業第38号

一般社団法人日本旅行業協会正会員

ボンド保証会員

旅行業公正取引協議会会員



旅行業公正取引協議会会員



〒850-0055 長崎市中町1-22 MJビル5F

TEL: 050-9001-9767 FAX: 095-821-7395

総合旅行業務取扱管理者: 森 修司

営業日・営業時間: 平日（土日祝日休業）09:30～17:30

担当者: 平原

メール: [takumi\\_hirabaru@tobutoptours.co.jp](mailto:takumi_hirabaru@tobutoptours.co.jp)

客国 23-087

FAX : 095-821-7395

別紙3

MAIL : takumi\_hirabaru@tobutoptours.co.jp

令和5年度 全日本病院協会 夏期研修会

ご宿泊プラン・観光プランお申込書

※旅行手配のために必要な範囲内での運送・宿泊機関・保険会社等へ個人情報の提供について同意の上、本旅行に申し込みます。

フリガナ

所属機関名

フリガナ

申込者氏名

フリガナ

申込者住所 〒

所属機関・自宅（どちらかに○）

TEL

FAX

申込者携帯電話 TEL

フリガナ 宿泊者名	性別	宿泊日 (希望日に空欄に○)		備考
		8月25日 (金)	8月26日 (土)	
	男			
	女			
	男			
	女			
到着交通機関（どちらかに○）		マイカー	公共交通機関	

※ 観光プラン申込

参加者名	性別	年齢	旅行日	コース名
	男 女			
	男 女			

【備考】

宛先

但書

【お申込・お問合せ先】

東武トップツアーズ（株）長崎支店 〒850-0055 長崎市中町1番22号 MJMビル5階

TEL 050-9001-9767 FAX 095-821-7395 担当者 平原 匠

携帯電話 080-1281-3318 Eメール takumi\_hirabaru@tobutoptours.co.jp

## 旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社長崎支店（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

### 1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。

(2) 所定の申込書によりお申込みください。

(3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

(4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

### 2、旅行代金のお支払い

旅行代金は、『宿泊・観光ご案内のプラン』の条件によりお支払いいただけます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

### 3、旅行代金に含まれるもの

「宿泊・観光ご案内のプラン」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

### 4、旅行内容・旅行代金の変更

(1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。

(2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

### 5、旅行契約の解除

(1) お客様は、『宿泊・観光ご案内のプラン』記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。

(2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。

(3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

### 6、旅程管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行なっていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

### 7、当社の責任及び免責事項

(1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客

様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。(当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。)

(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的の滞滞在時間の短縮

### 8、旅程保証

(1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

(2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。①次に掲げる事由による変更の場合（ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）

ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変 イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命又は身体 の安全確保のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

### 9、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶然の外来の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金 旅行者1名につき15万円以内。

### 10、お客様の責任

(1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けれます。

(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。

(3) 旅行開始後、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

### 11、個人情報の取扱い

(1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客

様のお買い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。

(2) 当社は、本項（1）の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行者、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年齢、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

(3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報をお伺いしております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

(4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

(5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

### 12、お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

### 13、その他

(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。  
(2) この旅行条件・旅行代金は2023年5月1日現在を基準としております。

## ●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号



長崎支店

長崎県長崎市中町1番22号

MJMビル5階

電話番号050-9001-9767 FAX番号095-821-7395

営業日 平日（土日祝休み） 営業時間 9:30～17:30

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者：森 修司

担当者：平原 匠

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

(2017.6版)